

第1回 町田市特別支援教育推進計画検討委員会 議事概要

日 時 2023年5月19日(金) 15:00～16:30

場 所 教育センター4階 会議室

出席委員 永井晋(委員長)、前川圭一郎(副委員長)、三浦昭広委員、松山康成委員、菅原一子委員、米山美佳委員、高橋圭子委員、早坂悦子委員、吉浦和幸委員、福島千尋委員、金子和彦委員、大坪直之委員、江成裕司委員、横山隆章委員、鈴木和宏委員、丸節子委員

欠席委員 福田秀樹委員、都丸文子委員、大山聡委員、末原久志委員

事務局 学校教育センター 柴田係長、荒木主任、佐野主任、辻就学相談アドバイザー

会議内容

1. 委嘱書交付
2. 教育センター長挨拶
3. 委員自己紹介、事務局紹介
4. 委員長・副委員長の選任
5. 検討
(1) 第3期町田市特別支援教育推進計画について
6. 事務連絡 閉会

資料

- ・資料1 町田市特別支援教育推進計画検討委員会委員名簿
- ・資料2 町田市特別支援教育推進計画検討委員会設置要領
- ・資料3-1 第3期町田市特別支援教育推進計画の策定に向けて
- ・資料3-2 第2期町田市特別支援教育推進計画の成果と課題
- ・資料3-3 特別支援教育の国や都の動向、町田市の現状
- ・資料3-4 町田市特別支援教育ハンドブック作成に向けて
- ・資料4 町田市特別支援教育推進計画策定スケジュール

=====

1. 委嘱書交付

(委嘱書交付)

2. 教育センター長挨拶

3. 委員自己紹介、事務局紹介

(委員自己紹介)

(事務局紹介)

4. 委員長・副委員長の選任

事務局：委員長・副委員長の選任をしたいと思います。委員長・副委員長については、委員会の設置要領の第5の1に「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。」とあります。立候補される方いらっしゃいますか。立候補者がいないため、事務局の方で諮らせていただいてもよろしいでしょうか。

(委員長に永井委員、副委員長に前川委員が承認される)

事務局：それでは、委員長・副委員長から一言お願いします。

(委員長挨拶)

5. 検討

(1) 第2期町田市特別支援教育推進計画について

【資料説明（資料3-1、資料3-2、資料3-3）】

委員長：第3期計画を策定するにあたって、資料3-1にある5つの目指すべき視点とそこから導かれる4つの基本目標が挙げられました。第3期計画を策定する上で目標設定は重要であり、具体的な施策や事業が展開されていくと思います。今の説明について、質問・意見はありますか。

委員：資料3-1の基本目標の中に「発達支援ルームを通した～」とあるが、発達支援ルームとはどのようなものでしょうか。

委員：事業としては3年前から始めているものです。学校に出向き、サポートルームや支援学級に入っていない、通常学級で困難を抱えている子どもに対して指導をしています。週1回、45分間のビジョントレーニング・感覚統合運動を柱として半年間指導を行っています。1年目は認知されていないという感触でしたが、段々と軌道に乗ってきているように思います。今年度は10校から申込がありましたが、こちらの人員不足から前期2校、後期2校で実施しています。今の指導方法を実

践して感じられる成果やよりよい指導方法について、サポートルームや支援学級の先生方にきちんと伝えていきたいと思っています。出向いた学校では、半年間 12～15 回の指導で、通う子どもたちにかかなり大きな変化が現れており、私自身も驚いているところです。保護者の方にも 1 度は授業を見て頂くようにしており、発達支援ルームの 5～6 人での様子や個別での指導の様子を見ることができます。また、発達支援ルームに通うことを楽しみへと変化していく様子を見て、自分の子が小集団や個別支援等、どの指導方法に向いているのかわかります。昨年度は指導していた 6 人の子どもが全てサポートルームにつながりました。保護者の方のサポートルーム、支援級に対する理解が進まず歯がゆい時もありますが、理解促進の一助にはなっていると考えています。

委員：発達支援ルームについて、理解できました。

委員：学校と他機関との連携について、小学校入学予定児の情報交換を毎年 2 月か 3 月に対面で行っていましたが、コロナの為、今は電話連絡のみになっています。以前は、5 月か 6 月に幼稚園・保育園の先生方が小学校を訪ねて様子を見るという活動もしていました。コロナで 3 年間このような活動は休止しており、コロナ前の形に戻りたいです。幼稚園・保育園から小学校に上がるということは親も心配であり、送り出す側の職員も伝えたいことがたくさんあります。学校側に園への見学を要望していますが、忙しいので入学してから対応するとの返事でした。学校と園との連携が上手くいくことを願っております。

委員：小学校の校長として回答させていただきます。学校でも教員はほとんどマスクをしておらず、状況も変化してきています。教育活動自体もコロナ前の状態に戻す流れになってきているので、よろしくお願ひしたいと考えています。

委員：資料 3－1 基本目標 1（3）に特別支援教育支援員の設置、資料 3－2（1）③に特別支援教室専門員研修とありますが、特別支援教育支援員と特別支援教室専門員の違いを教えてください。

事務局：特別支援教育支援員は、特別な支援が必要な子に対し通常級や特別支援学級に配置されています。特別支援教室専門員は特別支援教室、町田市ではサポートルームの専門員のことです。専門員は全小中学校のサポートルームに 1 名ずつ配置されており、他校のサポートルーム教員との連携、通常級の見学等、サポートルームの運営を補助するものとなっています。

委員：特別支援教育支援員は小学校 89 名、中学校 37 名となっていますが、その方々は教員ではなく、支援を行う免許を持っているのですか。

- 事務局：特別支援教育支援員については免許必須ではありません。特別支援に理解や関心のある一般の方に、通常の学級や特別支援学級で子どもの介助や支援を直接行って頂いています。
- 委員長：昔でいう「介助員」に相当するものです。初めは教員からの指示をうけて動き、慣れてきたら自分で動くこともあります。特別な免許は必要ありません。
- 委員：「特別支援教育支援員」について、よくわかりました。
- 委員：特別支援教育の支援員について、資料3-2、1(3)特別支援教育支援員の適正な配置とありますが、適正の基準は何ですか。
- 事務局：現在小学校89名、中学校37名を配置しており、現教育プランに基づき、全小中学校に1名ずつ必ず支援員を配置しています。特別支援学級を設置している小中学校については特別支援学級の児童・生徒数に応じて、教育委員会で子どもの数を考慮しながら、適正に人数を配置するようにしています。
- 委員：町田市にお世話になっている保護者として大変感謝しています。私は恵まれた環境にいる保護者だと思っていますが、支援級に在籍している方の中には、支援員がいない、削られてしまったという方もいらっしゃると思います。自分も昨年、同じような経験をした時期がありました。適切という言葉には、子どもの障害やどのくらい手がかかるかといった基準が含まれていないように思います。食事やトイレ等、親としても学校に送ったからには先生方の対応に任せています。支援員は、学校生活を送る中で心強い方々なので、現状に合わせた配置をお願いしたいです。
- 委員：次の計画に反映されることを願っています。予算との兼ね合いもあるかと存じますが、できるだけ対応していただきたいです。
- 委員：放課後デイサービスを利用しています。「強度行動障害」というものがあり、とても手がかかってしまいますので、人員を増やし、マンツーマンでの対応が必要です。学校と市で事業等を策定することはできませんか。
- 委員：現状ではどうなっていますか。
- 事務局：原則1校1名ですが、各学校から要望書を年度末にもらい、加配も含めて優先順位をつけて検討し、特に必要な方についてはプラスで配置する場合があります。

委員：学校や保護者から要望を聞いて市へ持って行き、できるものについては優先順位をつけて加配するということでしたが、障害の程度などを基準の中に取り入れてほしいと思っています。

委員：各学校に1人、支援学級も規模に応じて配置しているようですが、それでは足りない学校もありますので検討をお願いします。

(2) 町田市特別支援教育ハンドブックについて

【資料説明（資料3-4）】

委員長：ハンドブックの初版を見て、これは使えると感じました。踏み込んだ内容や具体的なことが冊子の中に書かれていたので、大変助かりました。通常の学級の教員は特別支援教育を勉強してはいますが、専門性というところまで達していません。最近ようやく育ってきたという程度です。ハンドブックを活用すれば教育の専門性が向上すると感じました。今回、通常の学級、特別支援学級、サポートルーム等部門ごとに冊子ができるということで更に良いと思っています。ハンドブックの方向性や中身について意見をください。

委員：特別支援教育ハンドブックの活用率が40%と低い要因は、通常級の先生は自分には関係ないと思っているためか、学校全体で取り組むシステムがないためかと感じており、資料3-1の基本目標にある「校内支援体制の構築」にも関連してくると思います。クラスの中や学校全体で支援していくレベル1、地域も活用して支援するレベル2、専門的に支援するレベル3となっていますが、学校支援のシステムを執り行っていくためにエビデンスのあるシステムが構築されると良いと思っています。

委員：40%はまだ低いようにも思います。私は通常の学級、支援学級の担任の経験がありますが、全体支援はかなり難しいと思います。支援が困難になった場合、多層支援や個別支援に移行する中で、視野がそこまで広がりません。それが活用率の低い1つの原因だと思います。学級が単年であるため、子どもとの関係性を構築できず、支援が必要な子どもへの理解まで到達できない。そういう意味ではチームで教育をするのが良いと考えます。連携を持った引き継ぎを行い、課題困難をどのように把握しているのか、アセスメントをいつどのようにしているのかについて、チームの枠組みに沿って共有していく必要があります。子どもが求める教員の支援というものがありますが、この事例に対してはこうというハウツーになってしまい、教員からすると掲載されていないものに関しては対応できなくなる可能性もあります。支援のフレームがないので、学校としてもフレームワークを実施し関連して行っていかなければなりません。その中で学級担任が1年間でどのようなステップを踏むか、仮想支援モデルでいうと、全体支援から入り、

個別に課題が出てきた段階で支援していくといった流れがあります。個別対応というのは大事ですが、何でも個別ニーズに応じるというのでは学級経営は上手くいきません。更には子どものニーズも高いため、支援が増えていきます。まずは全体支援から学級を整えていった結果、学習や生活のニーズにおいては、個別対応に向かうといったフレームワークを学校全体で実施していくことが大切であると考えます。例えば、ポジティブ行動支援とあって、注意ばかりでなく、肯定的な教育と通して子どもたちの適切な行動を育み、困難な行動を減少させていくというものがあります。このような取り組みをしている学校・自治体も存在します。

- 委員：ハンドブックの積極的な活用率が40%となっていますが、先生方はかなり活用しているのではないかと思う程よくまとまっている内容です。更に次回は児童・生徒が求める教員の支援について意識を持っていたきたいです。NHKの番組で、保護者が学校からの支援について「実はこういう支援の方が良かったが言えなかった」という意見が取り上げられていました。特別支援教育で一番重要なのは子どもが必要としているところを気付いてあげることです。そのためには関係する人達が子どもの行動を見て気付く必要があります。また、就学前施設から就学支援シートというものが引き継がれますが、個別の教育支援計画といったツールを使った引き継ぎの紹介もあると、より活用率が上がるのではないのでしょうか。
- 委員：2020年の検討段階中にはGIGAスクール構想が含まれていませんでした。次回はGIGAスクール構想について含まれた内容になると思いますので、検討いただきたいです。
- 委員：アセスメントシートについて、中学校の先生から利用しづらいとの話があり、他市町村のものを参考にして作成したケースがありました。アセスメントシートを小学校用・中学校用に分けていただけるともっと活用が広がると思います。
- 委員：障害福祉課と学校との間で連携が取れていない部分があるため、連携のためのハンドブックがあると良いかと思えます。例えば放課後等訪問事業では、親のニーズがあれば学校に入って支援ができるといった取り組みもありますので、様々な部署と何が連携できるのか、例えば子ども家庭支援センターでは、困り事に対してこんなサポートが受けられるといったことが書かれたものがあると良いのではないのでしょうか。サービスをもっとつなげて連携できるようにしていただきたいです。
- 委員長：おっしゃる通り学校側がサービスをよく知っていません。これを機会に連携強化に努めていただきたいです。最後にこの計画を作成するための作業部会を置きたいと思いますがよろしいでしょうか。

(了承される)

6. 事務連絡

事務局：資料4をご覧ください。次回の委員会については、8月18日（金）15時より、教育センター4階会議室で開催します。